

今月のクイズ

小学生の交通事故による死亡・重傷者の法令違反別の割合の1位は飛び出しますが、その割合は何%でしょうか？

- ①24.5% ②37.7% ③49.2%



TOKIO MARINE
NICHIDO

子どもの行動特性を知り事故を防止する

5月は新学期が始まったばかりの4月に比べ、子どもたちが新しい環境や登下校で使用する通学路に慣れ始める時期です。また、5月から7月にかけてレジャーなどによる外出機会の増加に伴い、子どもの交通事故は増える傾向にあります。

子どもには大人と異なる特性があり、それによって事故に遭いやすくなる可能性が考えられます。今月は子どもの行動特性を知り、事故を防止するためにはどのような運転を心がければ良いのか、考えてみましょう。

子どもが交通事故に遭いやすい状況とは

子どもの交通事故には、年齢や性別、活動時間帯、季節性など、事故に遭いやすくなる、大人とは違う要因がいくつかあります。

学年別での発生件数は小学生が61.6%を占めています（図1）。保護者が付き添うことの多い幼児期に対し、小学校に上がると登下校や放課後に子どもだけで出歩く機会が増えることに加え、低学年の児童は交通ルールの理解や危険への認識が不足していることが要因として考えられます。また、小学生の事故発生件数1,109件のうち、男子の事故件数が804件と、女子の約2.6倍となっています（図2）。時間帯別での発生件数では16時～18時が最も多く、全体として下校時間や放課後、塾の帰り、夕暮れ時といった条件下で事故に遭いやすいと考えられます（図3）。

月別発生状況では、6月が183件、7月が180件と、2ヶ月連続で多発しています（図4）。登下校に慣れてきた子どもたちにも油断が生じることや、放課後の行動範囲が広がること、レジャーなどによる外出機会の増加、梅雨の時期における雨天時の視界の悪さなどが考えられます。

図1 学年別発生件数

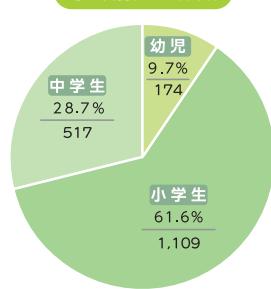


図2



図3

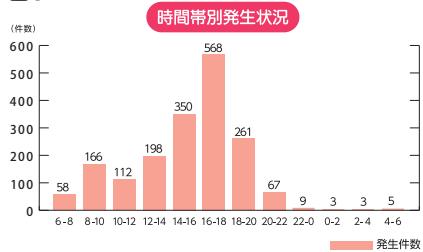


図4



図1～図4 出典：警視庁「子供の交通人身事故発生状況(令和5年中)」より弊社作成

子どもの行動特性と事故防止

衝動的な行動をする

子どもは注意の配分がうまくできず、一点に集中してしまう傾向があります。突然道路の反対側にいる友達に向かって走り出したり、ボールを追いかけて飛び出したり、周囲の状況を確認しないまま行動してしまうことがあります。また、気まぐれな行動や突然予期しない行動をとることがあり、いつ道路に飛び出すか分かりません。

◎事故を防止するには…

近くに保護者などがいないひとり歩きの子ども（注）のそばを通るときは、一時停止か徐行をしなければなりません^{※1}。近くに学校・幼稚園・保育所などの施設や道路標識がある場所、通学路、公園の出入り口付近など、子どもがいそうな場所や時間帯に運転しているときは、子どもの飛び出しを警戒しましょう。

（注）子どもが複数いる場合でも、近くに保護者などがいないときは「ひとり歩きの子ども」として考えます。

※1 道路交通法第71条第2号



「学校、幼稚園、保育所等あり」の標識

ルールの理解が曖昧である

親子で通学の練習をしたり、小学校や中学校でも交通安全教室が開かれたりと、交通ルールを学ぶ機会が増えてきていますが、低学年の児童は言葉の意味をそのまま受け取ってしまい、危険性を十分に理解できていないことがあります。「止まって周囲を確認する訓練を受けたこども(小学校第1学年)の行動について調査したところ、眼を左右後ろに向ける回数は増加するが、いずれかの方向に眼を向けて確認している時間(一回の停留時間)には、訓練前後に大きな変化が認められないことが示された。車が接近しているか否かを判断するために、こどもでは約2秒以上の時間を必要とするといった報告(中略)を考えると、この調査でこどもが示した一回の停留時間では周囲の状況を十分に把握しているとは言い難く、顔は動かすがしっかり確認していない様子がみて取れる。」^{※2}〔前略〕確認行動を繰り返し訓練することで、顔を動かすといった行動が(悪い意味で)自動化され、それが正しいと認識してしまい、「横断するときは左右を見る」を言葉通りにだけ理解している可能性が考えられます。また、単純に「道路を横断するときは手を挙げる」とだけ認識し、手を挙げていれば車が止まるものだと思い込み、急な横断をする可能性もあります。

※2,3 引用:大谷亮ほか編,2016,子どものための交通安全教育入門 心理学からのアプローチ,ナカニシヤ出版

○事故を防止するには…

横断歩道で一時停止した後はすぐに発進せず、続けて渡るこどもがいないか確認をしましょう。手を挙げながら横断歩道へ飛び込むこどもや既に横断したこどもを追いかけて走ってくるこどもがいるかもしれません。

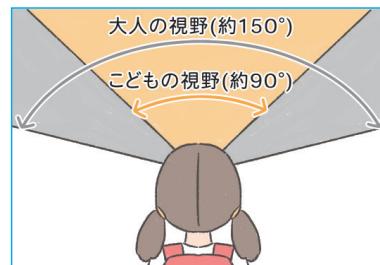
また、ふざけながら歩いているこどもなどを見かけたときは、安全な間隔を保ち、徐行するなどして危険を回避します。下校時間と重なる場合にはルートを変更するなど、通学路を避けることも検討しましょう。



身体が発育途上である

こどもは身体が小さく死角に入りやすいということだけでなく、自身も高い目線や広い視野を持っていないため、周囲の情報を収集する能力に制限があります。6歳児の視力は大人と同程度であるのに対し、視野は水平方向が大人約150度に対して約90度、垂直方向が大人約120度に対して約70度^{※4}と狭い範囲しか見えていないため、近づいてくる車や自転車を大人と同じように認識することができません。運転者がこどもに気づいていたとしても、こどもからは自分の車が見ていない可能性があります。

※4 引用:東京都福祉局「東京都版チャイルドビジョン」より
(https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/nyuyoji/child_vision.files/childvision.pdf)



○事故を防止するには…

駐車車両のかけなどの死角から、こどもが飛び出してくれるかもしれないことを予測しましょう。右左折の際に死角に入ったこどもを巻き込む事故も起きています。しっかりと安全確認をし、徐行して曲がりましょう。

公園や団地の近くなど、こどもがいそうな場所で駐車をしたときは、乗車前に必ず車体まわりの安全を確認します。特に大型車は前後左右に死角が多く、運転席からは十分な確認ができませんので、乗車前の確認を徹底しましょう。



こどもを交通事故から守るためにには

こどもは身体的にも精神的にも未成熟であり、交通の場では弱者であると言えます。運転者や周りの人がこどもを守るためにできることを考え、行動していくことが大切です。

★こどもがいそうな場所や時間帯では、飛び出しの可能性を予測しましょう。

★横断歩道で一時停止した後はすぐに発進せず、続けて渡るこどもがいないか確認をしましょう。

★こどもがいそうな場所で駐車をしたときは、乗車前に車体まわりの安全を確認しましょう。

今月のクイズの答え

②37.7% 出典:内閣府「特集-第21回 歩行中(第1・第2当事者)の法令違反別交通事故死者・重傷者割合(平成28年~令和2年合計)」より
(https://www8.cao.go.jp/koutou/taisaku/r03kou_haku/zenbun/genkyo/feature/feature_02_2.html)

ご用命・ご相談は…

アイシン開発株式会社 保険サービス事業本部
コーポレートリスクソリューション部
E-mail : hoken@aisin-ad.co.jp



東京海上日動

URL www.tokiomarine-nichido.co.jp
担当営業課